

川
俣
町

社協だより

れい わ
令和6年

5月1日

発行

No. 128

誰もが笑顔で

元気に暮らせるまちづくり



かわまた認定こども園 入園式



かわまた認定こども園が
開園2年目になり

4月4日に入園式が行われました

今年度は24名の新しいお友だちが入園しました。年長のきりん組・らいおん組の園児が「ちゅうりっぷ」の歌を元気に歌って歓迎しました。

- 「かわまた認定こども園」入園式 ①
- 令和6年度予算、川俣町社会福祉協議会長・事務局長挨拶 ②
- 令和6年度事業計画 ③
- 義援金報告、サロン交流会活動、こども園活動の様子 ④
- お知らせ、ヘルパー事業紹介 ⑤
- 寄附報告、募集 ⑥

令和6年度 川俣町社会福祉協議会当初予算

3月26日開催の評議員会で可決成立いたしました、令和6年度予算についてお知らせします。

収 入	
会費収入	4,160千円 (1.17%)
寄附金収入	1,000千円 (0.28%)
都道府県補助金収入	16,083千円 (4.52%)
市区町村補助金収入	35,475千円 (9.98%)
共同募金配分金収入	1,786千円 (0.50%)
受託金収入	21,282千円 (5.98%)
貸付事業収入	450千円 (0.13%)
事業収入	130千円 (0.04%)
介護保険事業収入	20,161千円 (5.67%)
老人福祉事業収入	480千円 (0.13%)
保育事業収入	247,364千円 (69.56%)
障害福祉サービス等事業収入	1,440千円 (0.40%)
受取利息配当金収入	5千円 (0.00%)
その他の収入	177千円 (0.05%)
基金積立資産取崩収入	5,637千円 (1.59%)
積立資産取崩収入	0千円 (0.00%)
その他の活動による収入	0千円 (0.00%)
収入合計	355,630千円 (100%)

支 出	
社会福祉協議会運営事業	32,478千円 (9.03%)
老人福祉センター運営事業	10,852千円 (3.05%)
ホームヘルパー事業	17,066千円 (4.80%)
デイサービス事業	4,716千円 (1.33%)
共同募金配分事業	2,125千円 (0.60%)
ケアマネージャー事業	14,411千円 (4.05%)
生活福祉(避難者支援)事業	10,534千円 (2.96%)
かわまた認定こども園運営事業	263,448千円 (74.08%)
支出合計	355,630千円 (100%)



ごあいさつ

川俣町社会福祉協議会会長 佐藤 武二

日頃より、町民の皆様には社会福祉協議会に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私たちの日常生活に大きな影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症が五類に引き下げられて以降、少しずつ以前の暮らしが戻ってきていますが、まだまだ基本的な感染防止対策が必要な状況は続きますので、今年度も町民の皆様が安心して共に暮らせるよう、新型コロナウイルスの感染防止に努めながら、地域福祉事業の推進に努めて参ります。近年、本町でも少子高齢化のなかで近隣関係の希薄化等によって地域のつながりや支え合いのある関係性を持つことが難しくなっています。また一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、生活困窮者世帯の増加など、様々な社会的課題がありますが、これら課題解決に向け、より一層各関係機関、各種団体の皆様と連携をはかりながら、町民の皆さんに寄り添い、事業を進めたいと考えています。

また、昨年四月に開園をいたしました「かわまた認定こども園」につきましては二年目を迎え、より一層地域の皆さんや関係機関の皆さんと連携し、子育てしやすい環境づくりに努めて参りたいと思います。

今年度も、私も社会福祉協議会は地域福祉推進の中核的団体であることを強く自覚し、職員一丸となって事業推進に邁進して参りますので、町民の皆様の一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。



ごあいさつ

川俣町社会福祉協議会事務局長 大内 浩史

この度、四月一日に事務局長になりました大内浩史です。原発事故後、家は取り壊しましたが山木屋出身です。週末は、妻とバイクに乗っています。私は町の職員として通算七年間福祉を担当し、共通の大きな目標である地域福祉の推進のため社協とは日々連携を図ってまいりましたが、行政の役割と社協の役割はやはり違いがあります。

一日も早く社協の役割を深く理解し、社協の職員とともに住民や地域づくりの身近な支援者としての社協の運営に務めてまいりたいと思いますので、皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

令和6年度 事業計画

生活支援事業

- 各種資金の貸付
- 生活困窮者支援
- 心配ごと相談・弁護士相談

高齢者福祉対策

- 生きがいデイサービス事業
- 自立支援ホームヘルパー派遣
- 健康保持事業
- 百歳賀寿祝金贈呈事業
- 介護者激励金
- ふれあい相談員配置
- 高齢者のつどい
- 配食サービス助成事業
- 訪問介護事業所の設置、運営
- ヘルパー利用助成事業
- 老人福祉センター運営
- 福祉バス運行
- サロン普及啓発・支援
- あんしんサポート事業
- 除雪協力員設置事業

介護保険利用者支援

- 居宅介護支援事業所運営
- BCPの策定（新規）

児童・青少年福祉対策

- ひとり親家庭への食事券給付
- ひとり親家庭児童入学祝贈呈事業
- 親子ふれあい福祉映画鑑賞会
- 親子料理教室
- 町内遊び場遊具点検

生活支援相談員の配置

- 避難者地域支援コーディネーター及び生活支援相談員の配置
- 避難者の見守り、相談対応
- サロンの開催
- 町外からの避難者支援

障がい者福祉対策

- 障がい者へのホームヘルパー派遣
- 重度障がい者タクシー券給付
- 障がい者理解の啓発

ボランティア活動の推進

- ボランティアアセンター運営・強化
- ボランティア団体への協力・支援
- ジュニアボランティア講座
- 各種講座の開催

福祉団体への協力・育成

- 福祉団体への助成金交付
- 民生委員協議会運営
- 学校への講師派遣及び連携
- 地域づくりネットワーク
- 福祉ニーズや課題の把握
- 地域福祉活動助成金交付事業

各種募金活動

- 赤い羽根共同募金の実施
- 歳末たすけあい事業の実施

広報活動

- 社協だよりの発行
- ホームページの定期更新

かわまた認定こども園の運営

防災体制の充実

- 防災組織との連携強化
- 避難所体制整備
- 地域防災体験会
- 災害見舞金交付

財政の強化と充実

- 社協会員加入促進
- 組織体制の強化
- 職員の資質向上
- 川俣町地域福祉活動計画の見直し（新規）

各事業の詳細は
ホームページを
ご確認ください。



高齢者のつどい
令和5年10月4日



親子ふれあい料理教室
令和5年12月9日

令和6年度能登半島地震災害義援金へのご協力ありがとうございました

総額 85,119円

(令和6年3月31日現在)

令和6年能登半島地震災害義援金に右記の皆様より、ご協力いただきました。ありがとうございました。この義援金は中央共同募金会を通じて、各被災地へ届けられます。この度の温かいご支援に感謝申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

川俣町共同募金委員会

- 福沢自治会
- 川俣町連合婦人会
- 川俣町日赤奉仕団
- 川俣町社会福祉協議会職員
- いきいき荘窓口募金箱 (8,503円)

多くの方に
ご協力いただき
ました。

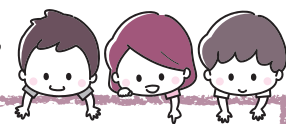


サロン交流会を開催しました

令和6年3月4日(月)、いきいき荘にて町内35サロン、57名が参加し、サロン交流会を開催しました。公益財団法人日本公衆電話会の木村拓路様に「災害時の連絡方法について」ご講演いただき、災害伝言ダイヤルの体験行いました。また、テーブルごとにサロンの活動紹介、情報交換を行い交流を深めました。最後に、川俣町保健福祉課、川俣町地域包括支援センター、生活支援コーディネーターから情報提供いただき、充実した交流会となりました。



かわまた認定こども園活動の様子



いっぱい遊んで、食べて、眠って

元気いっぱいの
子どもたちです!



お外遊びが大好きな
子どもたちです!



みんなでお散歩する
1歳さんです♡



給食やおやつは、子どもたちの楽しみのひとつになっています。



ぐっすり眠って、
午後からの元気の素をつくります。

お知らせ

弁護士による無料相談会

法律に関わる相談を福島県弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。ぜひご利用ください。

【日 時】 令和6年6月12日(水)

午前9時00分～11時30分

【場 所】 川俣町老人福祉センター

「いきいき荘」

川俣町字川原田19-2

【申 込】 社協だよりチラシ「弁護士無料相談のお知らせ」の相談申込書にてお申込みください。

申し込み期限：6月7日(金)まで

【定 員】 5名（先着順、定員に達し次第受付終了）

【費 用】 無料

※相談申込書で提出できない場合は、電話でも申し受けます。
☎565-3761



福島県高齢者総合相談センターのご案内

福島県社会福祉協議会では「福島県高齢者総合相談センター」として、高齢者やその家族の心配ごと、悩み事に関する相談を受け付けています。相談は無料となっておりますのでお気軽にご相談ください。

一般相談

高齢者総合相談センター職員が対応します。

相談日：月曜日～木曜日 午前9時～午後5時

※祝休日、年末年始を除く。

電話相談または面接相談

法律相談

弁護士が対応します。

相談内容：遺産相続、遺言、離婚、借金整理、損害賠償、債権債務、成年後見制度などの法律に関する相談。

相談日：5/21、6/18、8/20、10/22、11/19、
12/17、1/21、2/18、3/18

午後1時30分～午後3時30分

面接相談または電話相談（1組30分以内）

法律相談に関しては**予約が必要**です。下記までご連絡してください。

【相談・予約】 社会福祉法人 福島県社会福祉協議会

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 ☎024-524-2225

ホームヘルプサービス事業所からのお知らせ

住み慣れた自宅で安心した生活が送れるよう訪問ヘルパーがお手伝い致します。

ホームヘルパーの仕事とは

自立支援

…… 町内在住で一人暮らしなど65歳以上の方
掃除、洗濯、買物などの生活援助を行います。
(自己負担 150円/時間)

居宅介護

…… 障がいのある方の身体介護や家事援助
日常生活での相談や助言を行います。

介護保険事業

- 身体介護
利用者の自宅で、食事介助や入浴介助、おむつ交換などの排泄介助を行います。
- 生活援助
洗濯や掃除、買い物や調理など、自宅で暮らしていくための援助を行います。

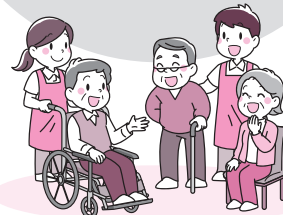
◎ヘルパーの利用をご希望される方は、お気軽にご相談ください。

登録ヘルパー募集

私たちと一緒に働いてみませんか。

応募資格

介護職員初任者研修終了
(旧：ホームヘルパー2級) 以上
普通自動車免許



問い合わせ先 川俣町社会福祉協議会 ☎024-565-3795

ご寄附ありがとうございます

次の方から多大なるご寄附をいただきました。厚く御礼申し上げます。
また、亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

一般寄附

▽株式会社フルカワ

代表取締役

古川 壮一様

▽川俣暮友会様

▽みちのく歌謡愛好会

会長 齋藤 英雄様

▽五三会

会長 佐藤 和利様

(他、匿名一件)

故人の遺志による寄附

▽大綱木 寺島 修一様

(故 修様)

▽大作 東山 捷子様

(故 靖雄様)

▽小島 羽賀 洋一様

(故 ミチ子様)

▽後庵 古閑 将士様

(故 裕美様)



▷五三会様

▷みちのく歌謡愛好会様



▷株式会社フルカワ様



重度障がい者の方へ タクシー利用券 給付 します

ひとり親家庭の方へ 食事券

- 対象者 重度身体障がい者の方（身体障害者手帳 1種1級・1種2級をお持ちの方）
- 給付枚数 申請月により1人1回、最大で12枚（1枚500円）
- 申請方法 「身体障害者手帳」を持参のうえ、川俣町社会福祉協議会もしくは川俣町役場保健福祉課に設置の申請書で申請してください。
※郵送による申請も受付いたします。
- 受付期間 令和6年4月15日から 令和7年3月21日まで

- 対象者 18歳未満の子どもがいる、ひとり親家庭及び父母のいない児童の家庭
- 給付枚数 親子の人数に応じて1人1回、1人につき1,000円（500円券2枚）
- 申請方法 「ひとり親家庭医療費受給者証」の写しを持参のうえ、川俣町社会福祉協議会もしくは川俣町役場子育て支援課に設置の申請書で申請してください。
※郵送による申請も受付いたします。
- 受付期間 令和6年4月15日から 令和7年3月21日まで

デイサービス利用者 募集 します

ボランティア

- 利用対象者 60歳以上の要介護認定を受けていない方で一人暮らしの方、高齢者のみ世帯の方、また日中一人となる方。
- 利用時間 毎週火・水・木曜日 午前10時～午後3時
- サービス内容 健康チェック・入浴・誕生会・季節の行事・ドライブ・買物・食事の提供 等々
- 費用 1日800円（弁当、おやつ、入浴代込）
- ・自宅から「いきいき荘」までの送迎を致しますので、お気軽に川俣町社会福祉協議会へお問合せ下さい。（☎565-3761）
- ※体験利用も可能（但し、入浴、食事される方800円）送迎は致しません。

「川俣ジュニアボランティア講座」のサポートボランティアを募集します。

川俣町社会福祉協議会では年4回小学生を対象とした「川俣ジュニアボランティア講座」を実施しています。子供たちのボランティア活動をサポートするボランティアを募集します。

■期間 6月～10月（夏休み期間、土、日曜日）

■内容 事前準備の手伝い、講座運営の補助 子どもたちのサポート

・興味のある方はお気軽に社会福祉協議会までご連絡下さい。（☎565-3761 担当：今野）

川俣町民のみなさんへ

弁護士無料相談のお知らせ

川俣町社会福祉協議会では、今年1回目の「弁護士無料相談会」を開設いたします。

記

1. 日 時 令和6年6月12日(水) 午前9時00分～11時30分
2. 会 場 川俣町老人福祉センター(いきいき荘) 川俣町字川原田19-2
3. 主 催 社会福祉法人 川俣町社会福祉協議会
4. 相談内容 離婚、相続、土地、多重債務など法律に関わる相談ごとを
福島県弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。

5. 相談の申込み

下記「相談申込書」に必要事項を記入し **6月7日(金)**までに、川俣町社会福祉協議会(川俣町字川原田19-2 電話565-3761)へ申込み下さい。
定員5名とし、申し込み多数の時は先着順といたします。
書類で提出しかねる場合は、電話(Tel565-3761)でも申し受けます。

※ 秘密は厳守いたします。相談の費用は無料です。

----- 切り取り線 -----

相 談 申 込 書

相談内容	
住所 川俣町	氏名
電話 (-)	希望時間 午前 時 頃